

ベトナム商工省と日本国経済産業省との第6回日ベトナム産業・貿易・エネルギー協力委員会に係る共同閣僚声明(仮訳)
【2023年11月3日】

1. ベトナムのグエン・ホン・ジエン商工大臣と日本国の西村康稔経済産業大臣は、11月3日、ハノイにて、第6回産業・貿易・エネルギー協力委員会を開催し、共同議長を務めた。
 2. 第6回協力委員会において、両大臣は、産業・貿易・エネルギー分野における継続的な二国間協力を含む、第5回協力委員会以降の重要な成果に満足 of 意を表明した。また、更なる貿易・投資の発展のために、ビジネス上の障害を取り除き、安定性と継続性を確保する上で、委員会メカニズムの重要な役割を再確認した。
 3. さらに、両大臣は、ベトナムと日本が、貿易・投資の促進、サプライチェーンの強靱性の強化、デジタル経済の発展、再生可能エネルギーと低炭素排出の開発、ベトナムの工業化の加速において協力する方法について議論した。
- 以上の理解に基づき、両大臣は、各分野における二国間協力の方向性を以下のとおり確認した。

産業協力

両大臣は、産業技術革新における協力を通じて、サプライチェーン全体の連結性を維持し、地域及び世界の経済成長をリードする日本とベトナムの重要性を認識した。

加えて、グエン・ホン・ジエン大臣は、特に、越日協力の枠組みにおける2020年に向けたベトナム工業化戦略及び2030年へのヴィジョンの中で、ベトナムの工業化戦略を実施するために双方が実施した協力も挙げつつ、工業化と近代化を促進するベトナムを支援する日本の役割を強調した。

これを受けて、両大臣は以下の取り組みに焦点を当てることを確認した。

4.1. サプライチェーンの強靱性強化に向けた協力の深化

両大臣は、ベトナムが日本企業のグローバルサプライチェーンの重要な一部であり、両国がパンデミック後の経済回復に向けてサプライチェーンの強靱性を強化するために協力していくことを確認した。この点に関し、西村大臣は、新型コロナウイルス蔓延時及びその後の日本企業の安定操業に対するベトナム政府及びベトナム商工省の支援に謝意を表明した。

両大臣はまた、官民間の綿密な議論の重要性を確認し、それにより、サプライチェーンの連携をより緊密かつ持続的に強化するための最も効果的な解決策と政策を提供することを確認した。

サプライチェーンの強靱性を強化するため、両大臣は、日本企業による投資、日ベトナム企業間の協力を促進し、また、サプライチェーン多元化補助金、デジタル技術を活用したサプライチェーン高度化支援事業、アジア・デジタルトランスフォーメーション(ADX)推進事業等の手段を通じて、サプライチェーンの強靱性と高度化を促進するための努力を継続することに合意した。両大臣はまた、これらの活動を推進するため、官民の間に多くの対話・協議のチャンネルを設けることでも合意した。この問題について、グエン・ホン・ジエン大臣は、ベトナム政府が投資環境を継続的に改善し、外国人投資家全般、特に日本の投資家・企業にとって有利な条件を創出することに取り組んでいく旨伝えた。

両大臣は、貿易手続を効率化するための民間部門の継続的な努力を認識し、企業がセキュリティを確保しつつ貿易関連文書を電子的に交換できる「貿易プラットフォーム」の設立を通じて、地域サプライチェーンをさらにアップグレードすることを歓迎した。

4.2. デジタル技術を通じた産業競争力の強化

ベトナム・日本間のサプライチェーンに両国企業が深く参加することを支援する目的で、両大臣は、ベトナムと日本が関心を持つ各製造業（化学、ゴム、鉱物、精密機械、電子部品、繊維・衣料品）の基準作りやサプライチェーンに参加する企業の選定の協力について検討することで合意した。

両大臣は、ベトナムのいくつかの代表的な都市を「ASEAN のシリコンバレー」にするというベトナムの意向を考慮し、日本企業がベトナム、特に裾野産業やその他の主要産業に投資し、生産サプライチェーンをシフトすることを促進するための協力について検討することで合意した。

両大臣は、デジタル技術を活用したイノベーションを奨励するため、さらなる協力を推進することを確認した。この点に関して、両大臣は、日本とベトナムのスタートアップ企業による協業の重要な役割を認識した。

4.3. 裾野産業の発展

両大臣は、日越技術革新協力パートナーシップの枠組みの下、ベトナムの裾野産業の発展に貢献する企業間協力の進展への期待を表明した。

また両大臣は、人材育成、デジタルトランスフォーメーションを適用した生産改善、コネクティビティの強化、イノベーション等のプログラムの実施を通じて、ベトナムの裾野産業を発展させる努力を継続することを確認した。

4.4. 産業能力と競争力向上のための人材協力の強化

ジエン大臣は、ベトナムの産業競争力を向上させるとともに、ベトナムの高技能労働者がアジアや日本の日系企業で働く機会を創出するための産業人材育成における日本の技術協力を高く評価した。

両大臣は、産業訓練プログラム、専門家派遣プログラム、特定技能訓練プログラムを通じた人材育成への日本の継続的な貢献を歓迎する。この際、日本は、電子チップ製造のための技術者を育成するベトナムの意向に留意する。

両大臣は、日本とベトナムの企業間のコーディネーターの育成など、人材育成に向けた各地域の経済産業局の取り組みへの支持を表明した。

4.5. 自動車分野における協力の強化

両大臣は、自動車産業及び裾野産業分野における行動計画の実施に向けた積極的な調整を行った日越自動車 WG の成果、JICA が実施した中小企業振興・産業開発プロジェクトの成果、海外産業人材育成協会 (AOTS) と IDC センター (工業省) が共催した「ベトナムの自動車部品メーカーのための研修」プログラムの良好な成果を認識した。両大臣は、これらの協力プログラムの効果的な実施を引き続き促進することに合意した。

双方は、環境に優しい自動車に関する情報交換を維持し、双方の経験と政策を共有することに合意した。

4.6. ベトナムにおける工業化の促進

両大臣は、未来志向の共創プロジェクトを開発し、ベトナムと日本のサプライチェーンの強靱性を強化し、ベトナムの工業化を促進するために、重要かつ必要な問題を定期的に議論するワーキンググループを設置することに合意した。この際、日本とベトナムの企業が事業連携を形成する上で協力することを奨励する。

グエン・ホン・ジエン大臣は、ベトナムの産業発展における法的枠組みの重要な役割を強調し、日本の経済産業省が経験を共有し、特に自動車、機械、エレクトロニクス、素材及び裾野産業などの産業プラットフォームに関する産業発展に関する法律や政策をベトナム商工省が起草・実施するのを支援することを提案した。

4.7. 日本 ASEAN 友好協力 50 周年記念

両大臣は、日・ASEAN 経済関係の指針となる「日 ASEAN 経済共創ビジョン」及び「未来デザイン&アクションプラン」の実現を通じて、更なる協力の強化及び次なるステージへの前進に向け協力していくことを確認した。

貿易協力

5.1. 貿易交流の促進

地域・世界情勢が現在不安定であり、世界経済の回復が遅れていることが、ベトナム・日本間の貿易額の成長に悪影響を及ぼす可能性があることに留意し、両大臣は、デジタルセクターを含む民間セクターにより有利な条件を作り出すこと、貿易活動、貿易促進、代表団の交流を強化すること、両国が加盟している自由貿易協定の利点を活用することを定期的に議論することに合意した。

ベトナム商工省は、日本企業が工業・エネルギー分野への投資を継続・拡大し、二国間貿易の促進に重要な貢献をすることを奨励するため、魅力的な環境づくりに努める。

両者は、自由、公正、無差別、透明、予測可能かつ安定的な貿易・投資環境と開かれた市場を提供し、WTO 協定の枠組みの下、ルールに基づく多角的貿易システムを維持するための継続的な努力を再確認した。また、2024 年にアラブ首長国連邦のアブダビで開催予定の第 13 回 WTO 閣僚会議(MC13)の成功にコミットした。

5.2. アジア太平洋地域における経済統合の促進

両大臣は、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP)、地域的な包括的経済連携(RCEP)協定のような新世代の自由貿易協定の実施において、双方が引き続き緊密に協調し、インド太平洋経済枠組み(IPEF)についてより深く議論することに合意した。

CPTPP

両大臣は、チリとブルネイ・ダルサラームの CPTPP の 2023 年の批准と発効を歓迎。また、両大臣は、日本の議長国を努めた加入作業部会において、協定の高水準が維持されることを確実にした強固なプロセスを通じて、CPTPP に加入した最初の経済国である英国を歓迎した。

両大臣は、CPTPP の拡大は、協定の高水準の維持と、CPTPP 参加国が英国の加入プロセスから学んだ経験に基づくべきであることに合意した。CPTPP は、協定の高い基準を満たす用意があり、貿易約束を遵守していることが実証されたエコノミーに開かれている、という今年 7 月の TPP 委員会での共通認識に基づき、双方は、他のエコノミーからの加盟要請を検討するプロセスにおいて、他の CPTPP 加盟国と緊密かつ積極的に調整を続けていく。

RCEP

両大臣は、社会の全ての層が RCEP 協定の恩恵を明確に認識できるため、RCEP 協定の透明性のある履行の重要性を再確認した。

IPEF

両大臣は、IPEF 加盟国がサプライチェーンに関する第二の柱の交渉を実質的に妥結し、署名のための国内手続を完了させるという前向きな成果を達成したことに満足の意を表明。同時に、両大臣は、加盟国間の制度、慣行、開発レベルの違いを考慮しつつ、柔軟で包括的かつ高水準の IPEF の枠組みを構築するため、残りの柱の交渉において加盟国と緊密かつ建設的に協調することに合意した。

5.3. デジタル経済の発展

両大臣は、デジタル経済発展がベトナムの経済発展において重要な役割を果たしており、インダストリー 4.0 の必然的な流れでもあることを強調した。日本側は引き続き緊密に連携し、特に電子商取引の発展を促進し、安全性を確保するため、この分野の政策開発においてベトナムを支援するため、情報と経験を共有する用意がある。

5.4. 貿易促進

両大臣は、日越両国における見本市、展示会、ビジネスマッチング・イベントの開催を含む貿易促進活動を支援することに合意した。

エネルギー協力

6.1. 西村大臣は、ベトナムが第 8 次国家電力開発基本計画 (PDP8) を承認し、世界で初めて公正なエネルギー移行パートナーシップ (JETP) に参加することを約束した国のひとつとなり、クリーン・エネルギーへの移行に向けて前進したことを歓迎した。これはまた、日本からの多くの大企業を含む外国投資家がベトナムのエネルギー部門に投資するための有利な条件を作り出すための重要な法的根拠でもある。

6.2. 両大臣は、アジア・ゼロエミッション共同体 (AZEC) 及び AZEC/GX 推進ワーキングチームの下でのベトナムでの協力を歓迎した。ベトナムは、AZEC 立上げ後初めて、日本の官民セクターと相手国政府が同国において協議を行う枠組みを発足させた国である。

6.3. アジア・エネルギー・トランジション・イニシアティブ (AETI) を通じて、ベトナムのエネルギー転換ロードマップの具体化を支援し、ベトナムのカーボンニュートラルに向けた人材育成を支援するため、エネルギー転換に関するベトナム商工省と日本経済産業省との協力覚書の草案を作成し、研究を調整するための両省の機能部門の努力を両大臣は高く評価した。これに関して、両大臣はそれぞれの機能部門に対し、このプロセスを加速させるよう指示した。

6.4. 両大臣は、第 5 回越日産業・貿易・エネルギー協力委員会が 2023 年 2 月に成功裏に開催されたことを確認し、その後の中間会合を含む日越エネルギー作業部会において、ベトナムのエネルギー協力移行ロードマップを引き続き支援することに合意した。

6.5. 安定的かつ安全なエネルギー供給を確保するための移行燃料としての LNG の重要性を認識し、両大臣は、双方がベトナムの法令を遵守し、ベトナムの LNG 電力ガス市場に参加するとともに、投資プロジェクトを実施する日本企業を引き続き支援することを確認した。また、両大臣は、ベトナムの LNG 分野の発展において、企業が技術・人材育成協力を引き続き促進することへの期待を表明した。

6.6. 両大臣は、グローバル市場における競争力を維持するため、サプライチェーンや工業団地レベルでの産業の脱炭素化の重要性を認識し、人材、資金、直接電力買い取り制度 (DPPA) メカニズムなどの制度の提供を通じて、カーボンニュートラルに向けた産業の行動を共同で支援する。

6.7. 両大臣は、石炭セクターにおける 20 年以上の協力を歓迎し、両国間の安定的な無煙炭生産・供給へのコミットメントを再確認した。